

**平成27年度第1回
南相馬市地域協議会合同会議
会 議 録**

＜地域協議会の日時・場所＞

- 1 日 時 平成27年4月22日（水）
午後1時30分～午後3時40分

- 2 場 所：浮舟文化会館 ホール

■ **事務局**

本日の会議の成立要件について、小高区地域協議会委員15名のうち出席委員は10名、鹿島区地域協議会委員15名のうち出席委員は9名、原町区地域協議会委員15名のうち出席委員は11名で、半数を超える委員の出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。

【 会 議 録 】

1 開 会

■鹿島区地域協議会の五賀会長が開会を宣言。

2 開催地地域協議会長あいさつ

■小高区地域協議会の山澤会長のあいさつ。

3 市長挨拶

■桜井市長のあいさつ。

4 職員紹介

■事務局（小高区地域振興課長）

部長以上の本日出席職員を紹介。

5 議事録署名人の指名

■事務局（小高区地域振興課長）

あらかじめ、各区から議事録署名人を選出いただいておりますので、小高区 林

靖 委員、鹿島区 大塚 悦子 委員、原町区 佐藤 吉子 委員にお願いいたします。

6 議事

■事務局（小高区地域振興課長）

議事の進行については、地域自治区の設置等に関する協議書の規定により、会長が会議の議長となりますので、開催区である小高区の山澤会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

（1）報告事項

① 平成27年度南相馬市一般会計当初予算概要について

■山澤議長

「平成27年度南相馬市一般会計当初予算概要について」を議題といたします。担当課の説明を求めます。

■財政課長

（資料により説明）

■山澤議長

それでは、只今の説明について質問をお願いいたします。

■早川委員（鹿島区）

1. 平成28年4月の避難指示解除目標時期について、まだ、地域の状況が整っていないことから、避難指示解除時期を延期する考えは無いのか。
2. 資料18ページの各種基金の状況について、財政調整基金残高は標準財政規模の10%程度が適切な規模とされているが、今後の小高区を考えると、現在の規模では少ないと思うが、現在の規模で大丈夫なのかお聞きしたい。
3. 資料43ページの多面的機能支払交付金について、平成24年度から平成29年度まで行われた農地・水・環境保全事業に替わるものと理解しているが、事業名が変更された理由について聞きたい。

■市長

1. 委員のご意見としては承りますが、行政区長会のご協力を受けて実施した市民意向アンケート調査について、個人名の記載を受けた形で回答をいただき、約74%の回答率の中での結果として、避難指示解除後に戻るという回答をされた方が1141名います。いずれ戻るという気持ちを持たれている方は5割ほどいます。今の段階で、避難指示解除時期が早いという判断をされる方は、鹿島区の中でも一部の方であろうと思います。

私としては、今、戻って頑張りたいという気持ちを持つ方々がいる以上は、一刻でも早く、その方々を支援できる体制を整えていくべきと思っています。

一方、解除時期を1年でも延長すべきという意見を持つ方もおられますが、それは、必ず賠償を伴っての議論となるので、私は、避難指示解除時期と賠償の問題は切り離

した形で国と交渉をしていくと、常に申し上げています。

解除の問題については、小高を再生したいと考えている人たちを支援していくことが何よりも重要と考えています。

2. 財政調整基金については、通常の規模より多く確保しており、小高の復興需要については、別途の基金措置も含め十分手当しており、今後の財政需要に耐えうると考えています。なお、小高の復興需要については今年56億円程度の支出を予定している。来年4月に向けて、今後、住民の皆様や行政区長との対話の中で、必要がある施策については手当をしていきたい。

■経済部長

3. 多面的機能支払交付金について、昨年度は約4千万円、今年度は約1億4千万円の予算となっていますが、以前の農地・水・環境保全事業から予算が増えた理由の一つは、従来、福島県土地連の中においた協議会に国・県・市から負担金を支払い、それを協議会でプールし、市に再度交付する仕組みであったものが、今年からは、国・県の交付金が直接、市の会計に入ってくることになったことがあります。また、今年度の事業では、農地の維持・資源向上として43地区、農業用施設の長寿命化として3地区で取組みをお願いしており、まだ取組みをされていないところへお願いをしているところです。

■早川委員（鹿島区）

3. なぜ、要綱名称が変わったのかお聞きしたい。

■経済部長

3. 農林水産省において、予算確保のため、名称を変えたものであり、従来の農地・水・環境保全事業と本質は変わりません。

■高田委員（原町区）

1. 資料3ページ、予算フレームの①財政規模について、震災以外の通常事業は震災前の9割弱と記載されていますが、9割弱の水準についてどのように評価しているのか。
2. 資料10ページ、ごみ焼却施設の基幹的整備において、4年後の整備完了後は耐用年数がどのくらいになるのか。
3. 起債残高が年々大きくなってきていることについての考え方を聞きたい。
4. 資料19ページ、目的基金2つについて、将来、使い残しが生じた場合に返還を求められることになると思うが、今後の償還方針について聞きたい。
5. 資料20ページ、農地除染に関して、市の方針として、地元で一時仮置き場を確保できたところから除染を行うということから、地元で農地を一時仮置き場として協力したところについて、農地・水・環境保全事業の事業費について過年度に遡って返還を求められた経緯がある。このことについて、市ではどのような対応を考えているのか。

6. 資料23ページ、ため池の除染について、全てのため池を対象とするのか、一部のため池のみ実施するのか。
7. 資料24ページ、公共施設再生可能エネルギー等導入事業について、避難所として指定されている公共施設への導入を進める必要があると思うが、今後の方針はどのようになっているか。
8. 資料26ページ、防犯カメラ設置事業について、設置したカメラの管理体制はどのようになるか。

【議事進行の声あり】

■山澤議長

一度、質問を打ち切ります。事務局、質問への回答をお願いします。

■総務部長

1. 財政規模について、震災以外の通常事業は震災前の9割となりますが、学校の耐震改修等は災害関連に分類しておりますが、それらの取組を加えると、通常ベース以上の規模となります。
3. 起債残高については、臨時財政対策債が右肩上がりになっていますが、後年度の交付税措置で100%対応される有利な財源となっていますので、有効に利用しながら事業を進めていきます。
4. 東日本大震災復興交付金基金については、防災集団移転や災害公営住宅などの後年度負担まで含めた中で交付金として来たもので、将来、精算をしなければなりません。精算の際、使い残しが生じた場合に返還を求められることとなりますが、精査して、返すものは返す、必要なものについては追加でいただくということになります。また、東日本大震災復旧・復興基金については、財政調整基金と同様の一般財源となるもので、この基金については、32年度までの復興再生に掛かる財政需要として1200億円を想定していますが、大部分は国の交付金や特定財源で措置されるものです。そのうち44億円程度は一般財源で対応しなければならないものと想定しており、また、現在、復興総合計画の中で実施計画を策定していますが、その中でも83億円程度必要であろうと考えており、それらに東日本大震災復旧・復興基金を充てるものです。
7. 公共施設再生可能エネルギー等導入事業について、今、市役所庁舎関係、学校関係で行っていますが、災害時の防災拠点施設について導入するものですので、順次計画的に導入を行っていきます。

■市民生活部長

2. ごみ焼却施設の基幹的整備については、クリーン原町センターが昭和64年から供用開始しておりますが、28年度から4年を掛け、30億円の事業費で改修を行い、最低15年の長寿命化を図りたい。
8. 防犯カメラ設置事業について、市が設置、管理、運営しますが、詳細については、今後、要綱を整備し、市民のプライバシーに十分考慮して管理運営をしていきます。

この防犯カメラは、機械本体内に1週間から2週間程度の画像データを記録できますが、記録された画像データについては、捜査機関から文書で請求があったものについて、開示を認めるものです。

■経済部長

5. 除染仮置き場に伴う農地・水・環境保全事業の事業費返還については、手持ち資料がありませんでしたので、後ほど個別に回答いたします。
6. ため池の除染については、資料23ページの農業水利施設等保全再生事業として、市のため池台帳に記載されているものから、今年度291か所を調査します。また、その他の個人ため池についても追加して調査をしていきます。調査結果を、国の定めた基準に照らし合わせ、実施するもの、しないものがでてきますが、あらかじめため池の管理者を通じて、どのような形で放射能汚染対策をしていくかを、皆様にお伝えしながら、ため池の再生事業に取り組んでいきます。

■菅野委員（鹿島区）

1. セデッテかしまについて、活用PR事業とオープニングセレモニー事業が計上されていますが、それに関連してお聞きします。先日、国道6号に福島ディステーションキャンペーンに関する団体の大型バスが来ていたが、セデッテかしまへの道路が狭くて通りにくいため、鹿島スマートインターチェンジではなく、相馬インターチェンジを使うという話がありました。せっかくセデッテかしまを作っても、一般道から入るには分かりにくいところにあるということと、観光バスが入りにくいので、まずは、狭いところが県道になりますが、それを改善していただくよう、県にお願いをして欲しい。長期的には、国道6号の場外車券売り場まで直通でつながる道路の整備をしていただくことを計画して欲しい。
2. ふるさと納税について、長野県飯山市のふるさと納税制度では、144万件もの寄付申込みがあるようです。1件1万円としても144億円となります。飯山市の制度を見ると、1万円から10万円まで1万円きざみで金額に応じたメニューが用意されており、それ以上も100万円以上まで金額に応じたメニューがあり、いくらでも納税を行うことができるようになっています。ところが、南相馬市では、2万円です。野馬追チケット2枚、50万円です。野馬追チケット2枚と3000円分の産品と表彰状とありますが、3000円の産品が何かは記載されていない。50万円、100万円についても野馬追チケット2枚と5000円分の良くわからない産品と表彰状とあり、せっかくのふるさと納税という魅力的な制度が生かされていない。財源の確保と地域の企業の活性化のための予算組みということで考えてはいかがでしょうか。

■建設部長

1. セデッテかしまから出た県道は、相馬浪江線です。菅野委員のご指摘は、県道草野大倉鹿島線のことだと思います。県道草野大倉鹿島線について、県において浮田方面への工事をした際に、交差点の用地の協力を得ることが出来ず、このような姿になった

ものです。先般、菅野委員及び鹿島区役所長からの相談をいただき、県相双建設事務所になるべく早く改善していただけるようお願いをしているところです。また、国道6号への延長については、今後の利用状況等も見ながら検討をしてみたいと思います。

■総務部長

2. 南相馬市のふるさと納税については、現在まで約150件、約3000万円の申し出をいただいています。今年、地元の製品のPRを含めて、制度の見直しをしました。产品中身についても選んでいただけるようなものにしております。また、金額に応じたの製品も考えております。手持ち資料が無いため、詳細については後ほどお知らせをしたい。

■前田委員（鹿島区）

原町区と鹿島区にインターチェンジがある中で、小高区にインターチェンジを作り、例えばセデッテ鹿島のような施設を設ける考えはありますか。

■市長

震災直後から、当時の民主党の大島国交大臣が現地を視察した際に、小高区にもインターチェンジが必要とのお話をいただいています。県と図面を書き上げてもいます。復興庁、内閣府にも要望をしております。震災後のインターチェンジ要望は、小高区と檜葉町が最も早い時期にしておりました。その結果では、檜葉町が若干早く決定されたということになりましたが、中間貯蔵施設の問題もあり、小高区のインターチェンジは檜葉町と同列にあると認識していただけて結構です。

■白髭委員（小高区）

避難指示解除の基準について、賠償と切り離して考えるということは同意しますが、資料31ページで、放射線や放射能の被害対策事業が種々あげられていますが、仕事で原発構内の放射線防護対策をしている立場から見ると、これでは不足です。放射線作業従事者は年間20ミリシーベルト管理を受けて、3ヶ月に一度のホールボディカウンターを受け、年2回の電離放射線の健康診断の義務付け、労災認定について厚生労働省からお知らせが来るなど、様々な意味で防護対策と予防措置が厳しく行われていることを踏まえると、解除の基準としては、このような放射線防護対策をしっかり行って、このような状況で安心ですから、帰ってきてくださいというのが筋と思っています。その中で、以下の2点をお聞きしたい。

1. 解除の基準についてどのように考えているか。
2. より一層の放射線防護対策を行うことについてはどのように考えているか。

■市長

1, 2. 平成23年3月12日に、20キロメートル圏内の避難指示が出て、4年前の今日、4月22日に警戒区域に設定され、正式に避難指示が出されたことになりましたが、一方、特定避難勧奨地点に象徴されるように、年間20ミリシーベルトを超える

おそれがある場所については、避難を勧奨する決定がなされ、昨年12月には、特定避難勧奨地点の避難指示解除に向けての住民説明会を行い、説明会において解除についての反対が無かった状況であるとして、避難指示の解除の決定が行われたと考えております。したがって、国が年間20ミリシーベルトを基準として設定した特定避難勧奨地点とは違い、小高区をはじめとした20キロメートル内の避難指示を行った国の判断は、線量の問題では無かったと考えています。したがって、今回の避難指示解除に向けての考えの中で、白髭委員のご指摘にある放射線防護について、一般に年間20ミリシーベルトを超える地点が圧倒的に多いという段階では無くなっていると考えています。また、被ばく線量についても、全ての希望世帯にガラスバッジを配布した中で、年間1ミリシーベルトを超えない人が86%という状況にあり、年間20ミリシーベルトを超える人はこの地域には多くはいないと思います。だからといって、放射線の健康管理を含めて軽減する考えはもっていませんし、皆さんからいただく、放射線健康管理についての指摘事項には、できることには積極的にやっというと考えています。

■白髭委員（小高区）

年間20ミリシーベルトについては、市長と私では考え方に相違があるので、今後とも放射線防護についてはさらに指摘をしていきたいと思ひます。

■市長

年間20ミリシーベルトについては、国が避難指示を行う上での国の考え方です。我々は、それを基準として考えているのではなく、除染目標の年間1ミリシーベルトを下回ることを目指して取り組んできました。健康管理についても同様で、ガラスバッジを皆さんにお配りしているのは、全体的な現在の被ばく線量はどの位なのかを、3ヶ月ごとに4期連続で、年間を通して被ばく線量を管理することで、皆さんが1ミリシーベルトを超える事の無いように管理していきたい。また、食品検査や、浮遊塵のモニタリングを行っていますが、なお、それに加えて必要があるものについては、積極的に対応していきたいと考えています。

■西委員（鹿島区）

4点お聞きします。

1. 資料27ページ、小高区小中学校再開事業について、小高小学校と小高中学校の2校のみ修繕となっていますが、これは、帰還時期にあわせて、当初、再開するのは、この2校のみということですか。
2. 資料32ページ、看護師確保推進事業について、以前に、南相馬市に来訪した看護師に地域のおいしいものなど、地域の特色あるものを紹介するなど提案をしていたのですが、改善が見られない。
3. 資料40ページ、宅地造成事業について、鹿島区での実施を要望していましたが、現在は原町区のみとなっている。実際に小高や浪江の人が多く鹿島区に土地を求めて

いる実態もあるので、鹿島区でも宅地造成を進めて欲しい。

4. 資料4 2 ページ、仮設住宅目的外貸付事業について、県職員は対象とされているが、教職員は県職員で無いとして、若干の補助はあったが、私費でホテルを借りたという実態がある。教職員も対象に含めることはできないのか。

■教育委員会事務局長

1. 小高区小中学校再開事業について、ご指摘のように、小高小学校と小高中学校の各1校のみ修繕し再開を行うものです。

■健康福祉部理事

2. 看護師確保推進事業について、県の事業と市の事業を連携して行っております。県の事業として、東京からのバスツアーを行っており、人材派遣会社の協力を得ながら、2月には20人程度、南相馬市に来ていただきました。その中で、被災地を見ていただき、各病院の状況視察、地元の看護師など病院従事者との面談を行いました。市でも、市立博物館を行程に入れていただき、博物館入館料の減免、博物館学芸員のバス同乗により南相馬市の歴史を説明しながらの市内案内など、地元の魅力の積極的なPRを行いました。今後とも、南相馬市に来てみたい、働いてみたいというとなるよう、新たな視点で、プラス思考で取り組んでいきたいと考えています。また、市内の医療機関でそれぞれ困っていることの情報交換を行うため、公的病院である総合病院と民間病院の各看護部長などで膝を交えての懇談を行い、国の厚生労働省医政局看護課、県の地域医療課の看護師、ハローワーク、看護学校の方などと人財確保のための方策の話し合いをしていきたいと考えています。

■建設部長

3. 宅地造成事業について、現在、原町区の郊外、市街地近辺で民間宅地造成が多く行われております。その中で、かなり乱雑に開発が行われていることも含めて、要望の多い原町区の市街地に、50区画程度の宅地造成を事業計画に基づいて進めていきたい。鹿島区での事業実施も検討していますが、住宅需要がまだ見えてこないことと、個人移転に対応していくことが早期の移転を図るため必要と考えております。
4. 仮設住宅目的外貸付事業について、教職員が該当するかについて確認し、後日報告をしたい。

■西委員（鹿島区）

4. 確認ではなく、教職員も対応できるようにして欲しい。

■建設部長

4. 条例で定めることであるため、条例を確認して報告をいたします。

■高田委員（原町区）

震災記録誌の市民への全戸配付時期の見通しを伺いたい。

■復興企画部長

震災記録誌について、平成24年度に作成したものについて、議会から評価を求めら

れました。その評価を6月までには実施し、9月の補正予算に計上する計画です。評価の中で災害記録誌のあり方についても再検討して、皆さんにお配りしたいと考えています。

■小林委員（小高区）

資料28ページ、商業再開支援に関して、小高区の事業再開をこれから始めようとする人がいるなかで、県の店舗改修のグループ補助金が年度ごとに対象が変わり、補助が使いづらいため、地域協議会としても、県へグループ補助金を利用しやすくするよう申し入れをお願いしたい。

■経済部長

グループ補助金は、第何期という形で実施しています。財源の関係で、グループ補助金の要綱が若干変わるなどしています。その他に、市独自で改装費用等の補助もありますので、市の商工労政課や小高区に、改めて相談いただき、より良い方向にしていきたいと思います。

(2) その他

① 南相馬市復興総合計画の概要について

■山澤議長

その他で、発言がありますか。

■復興企画部次長

南相馬市復興総合計画の概要について、本日、席上で配付しましたが、それについて説明を行いたい。

■山澤議長

担当課の説明を認めます。

■復興企画部次長

(当日配付資料「南相馬市復興総合計画」の概要について説明)

■山澤議長

南相馬市復興総合計画の概要、その他について質問がありますか。

■前田委員（鹿島区）

その他で質問します。再生可能エネルギー施設付近で火災があった。個人でも再生可能エネルギー施設の設置が進んでいるが、再生エネルギー施設の防災上の規制は無いのか。

■市長

3月24日に、南相馬市防災センターが竣工し、それにあわせて、消防本部の高機能指令装置が完成しました。それにより、今ご指摘の火事、そして救急時には、電話で通報を受けた段階で、コンピューターで瞬時に出場態勢が取られるようになり、出場は最も近くの消防署から出動する体制となりました。消防体制については、管内一

体となって対応していきます。個人の問題については、防火等について啓発をしながら進めていきます。また、防火水槽や流出した屯所の復旧について取り組んでおります。

■早川委員（鹿島区）

市民の復興の実感についてのアンケート調査結果が新聞社記事で掲載され、その中で、南相馬市では、どちらかといえば実感できないという回答が多いという結果でした。南相馬市復興総合計画は、市民が復興を実感するために解決すべき問題に対する回答と考えてよいのですか。

■市長

市民の復興に対するアンケートで、南相馬市民が復興を感じることが出来ないという回答があったことは、当然の事と思います。それは、20キロメートル圏内にいた1万4千人が、まだ避難指示の状況にあり、それが解消されない段階で、復興に道筋がついたとは言えない。建物の整備の進捗状況について、企画担当から説明を行いました。建物の整備の問題だけではなく、心の再生、つまり、元通りの生活が出来るかということが大切なので、避難指示の無い相馬市に比べて、南相馬市は、1万4千人の避難指示を受けている人を抱える状況ですので、復興に向けてまだまだ掛かる状況と考えています。

（以上で、議事を終了する）

7 閉 会

■ 原町区地域協議会の鈴木会長が閉会を宣言。

（終了 午後3時40分）

以上のとおり相違ありません。

鹿島区地域協議会長

五管和雄

原町区地域協議会長

鈴木進一

小高区地域協議会長

山澤 征

會議錄署名人

大塚悦子

會議錄署名人

佐藤吉子

會議錄署名人

林靖